

令和2年5月20日

保護者 様

亀山市立加太小学校
校長 飯場 寿美

南海トラフ地震等の情報に伴う対応について

南海トラフ地震等に関する「注意情報」や「予知情報」などが発令されたときは、学校は授業を中止し児童を速やかに帰宅させることになっていますが、亀山市教育委員会より対応に関する見直しを受けて、加太小学校では下記の要領で対処します。保護者の皆様には、ご理解、ご協力をいただき適切な措置をとってまいりますようよろしくお願いいたします。

なお、学校の対処については、配信メールによる（場合によっては健康安全部員さんに）緊急連絡を行いますのでご了解ください。

記

● 南海トラフ地震等の「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）の発表時に関して

1. 登校前に「注意情報」または「予知情報」（警戒宣言）が発表されている場合

◎ 学校は臨時休校となります。登校しないで下さい。

2. 登下校中に「注意情報」または「予知情報」（警戒宣言）が発表された場合

- ◎ 学校は臨時休校となります。速やかに帰宅するよう、学校職員で見回りを行います。
- ◎ 場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡を行った上で児童を引き渡します。

3. 始業後に「注意情報」または「予知情報」（警戒宣言）が発表された場合

- ◎ 学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
- ◎ 保護者は児童の引き取りに学校へおいでください。
- ◎ 学校は緊急時連絡カードをもとに、児童を引き渡します。

4. 南海トラフ地震等に関する「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）が解除された場合

- ◎ 解除の発表が午前0時（日付変更時刻）までにあった場合は、翌日は平常授業を行いますので、登校させてください。
- ◎ 解除の発表が午前0時（日付変更時刻）を過ぎてもなかった場合は、原則として翌日も臨時休校となります。
- ◎ 確認のため、配信メール（場合によっては健康安全部員さんを通じて）にて授業の有無を連絡します。
- ◎ 学校は必要に応じて、情報の内容や学校の対処に関する連絡を行います。

●南海トラフ地震等の大地震（震度5強以上）の発生時に関して

1. 登校前に大地震が発生した場合

- ◎ 登校させないで下さい。学校から連絡があるまで自宅待機となります。
- ◎ 被害の程度や通学路の状況を確認し、臨時休校とする場合があります。
- ◎ 被害が少なく通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、当日の授業を13時30分より行います。
- ◎ 授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

2. 登下校中に大地震が発生した場合

- ◎ 学校は、健康安全部員さんや地域の方と連絡をとりながら校区の状況把握を行い、児童の安全確保に努めながら帰宅の指導と支援にあたります。
- ◎ 場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡を行った上で児童を引き渡します。

3. 始業後に大地震が発生した場合

- ◎ 学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
- ◎ 学校からの連絡は、原則としてメール配信（場合によっては健康安全部員さんを通じて）にて行います。メールへの回答もお願いします。
- ◎ 保護者は安全に留意して、児童の引き取りに学校へ来てください。

4. 大地震が発生した翌日やそれ以降の日の対応

- ◎ 学校は被害の状況や今後の対応等に関する連絡を行いますので、学校から連絡があるまでは自宅待機とし、登校させないでください。
- ◎ 学校や通学路の被害状況、余震の有無等から判断し、臨時休校とする場合があります。
- ◎ 学校周辺の被害が少なく通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、平常授業を行います。
- ◎ 授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。
- ◎ 学校からの連絡は、原則としてメール配信（場合によっては健康安全部員さんを通じて）にて行います。

<備考>

- ① 南海トラフ地震等の「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）は、気象庁から発表される重要な情報ですので、自宅・会社・官公庁・事務所等、どこでもすぐに情報を得ることができます。
- ② 情報体制としては、南海トラフ地震の場合「観測情報」→「注意情報」→「予知情報」（警戒宣言）の順にテレビやインターネット、自治体の広報等を通じて伝えられます。
- ③ 「予知情報」（警戒宣言）が発表されると、電話回線等が混雑して連絡が取れなくなることもあります。その際は、保護者の責任の下に児童の引き取りをお願いします。
- ④ 加太小学校は学校規模や下加太地区の登下校バスの利用、センター給食方式など、他の学校と異なる対応をとる場合があります。あらかじめご了解ください。
- ⑤ 「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）の解除の連絡により、亀山市教育委員会や地域の方々と緊密な連絡のもとに、指示を変更する場合があります。
- ⑥ 登校途中で地震が発生した際の、安全確保の方法や近くの避難場所の確認など平素からよく話し合いをしておいてください。